

AICJ 中学校出願に関する Q&A

Q1. 英検 3 級を持っているので、英検優遇措置の申請をしました。出願後に準 2 級の合格が分かりました。出願し直したほうがよいでしょうか？

A1. 出願のし直しは必要ありません。入試当日、受験票に英検 3 級と準 2 級の合格証のコピーを貼付して持参してください。受験票に合格証コピーの貼付がない場合、英検優遇措置は適用できませんのでご注意ください。

Q2. 当初、コンビニ決済を選択して一旦出願登録を済ませましたが、コンビニで受験料を支払う前にクレジット決済に変えることにして改めて出願登録をしました。コンビニ決済を選択した最初の登録はどうなりますか？

A2. コンビニ決済での出願登録分については、受験料を支払わず放置してください。支払期限を越えて未入金 of 登録情報は自動的に削除されます。

Q3. 出願にあたり、在籍小学校の調査書を用意して提出する必要はありますか？

A3. 調査書の提出は必要ありません。

※一旦納入された受験料については、理由の如何に関わらず返還できませんのでご注意ください。